

2018年度日本文化人類学会

第2回評議員会議事録

日時：2018年6月2日（土）12:00-13:30

会場：弘前大学総合教育棟（文京町地区）2階大会議室

議長：春日直樹

<出席者>清水展、東賢太朗、綾部真雄、飯嶋秀治、飯田卓、石井美保、石田慎一郎、伊地知紀子、伊藤泰信、梅屋潔、風間計博、春日直樹、亀井伸孝、川口幸大、川田牧人、岸上伸啓、木村周平、栗田博之、栗本英世、後藤明、佐々木重洋、鈴木正崇、関根康正、棚橋訓、浜田明範、速水洋子、松村圭一郎、三尾裕子、森山工、山本真鳥

<委任状提出者>青木 恵理子、赤堀雅幸、上杉富之、宇田川妙子、奥野克巳、窪田幸子、佐々木史郎、椎野若菜、曾我亨、高倉浩樹、高野さやか、田辺明生、出口顯、中川理、中谷文美、古谷嘉章、森田敦郎、箭内匡

〔議題〕

0. 第1回評議員会議事録案について

- ・木村庶務担当理事より、通例は各期初回の評議員会は理事選出と会長候補選出が主な議題であるため議事録を作成しないが、今回は第28期評議員・理事の印鑑登録証明書の提出と法人登記の手続きに関する審議事項があったため、議事録案を作成し、事前にメールで配信を行ったことが報告され、承認された。

1. 2017年度事業報告について

- ・川田第27期庶務担当理事より、別紙に基づき報告があり、審議の結果、承認された。

2. 2017年度会計報告について

- ・綾部第27期会計担当理事より、別紙に基づき報告があり、審議の結果、承認された。

3. 2018年度事業計画（案）について

- ・木村庶務担当理事より、別紙に基づき報告があり、審議の結果、承認された。

4. 第28期理事会・各種委員会の構成について

- ・木村庶務担当理事より、第28期理事会・各種委員会の構成について報告があり、承認された。

5. 2018年度予算（案）について

- ・石田会計担当理事より、別紙に基づき報告があり、第52回研究大会の要旨登録及び参加登録システム（アトラス社Confit）の費用については、今回、初めての試みとして理事会において大会実施委員会を立ち上げ大会運営を担う方式としたことに伴い採用したシステムであることから、今大会においては研究大会預け金からではなく学会本会計から別途支出することが説明され、審議の結果、この点も含め承認された。
- ・2018年度予算（案）が当期収支差額において赤字となっており、将来計画基金への組み入れや会員名簿作成を行わない緊縮財政となっていることから、各委員会、各事業においても節約に努めるよう依頼がなされた。
- ・学会法人化に伴い必要となる費用について、法人税等未定のため、予算案には盛り込んでいないが、今後の支出に備える必要があることが説明された。

6. 第28期監事候補者の推薦について

- ・清水会長候補より、法人化後の監事の役割について説明があり、法人化に備えて法人社員（現評議員）の中から推薦を行うことが適当であることが説明され、鈴木正崇、関根康正の両評議員を第28期監事として総会に推薦することが承認された。

7. 学会の法人化について

- ・清水会長候補より、これまでの経緯が説明され、それをふまえて2018年度総会で法人化に係る決議を行うことを確認した。

- ・法人化対応委員会委員長の棚橋理事より、定款（案）について評議員から意見のあった箇所と変更部分について報告がなされた後、法人化決議事項について説明があり、審議の上、下記7点を総会へ諮ることが承認された。

- (1) 任意団体・日本文化人類学会（以下、任意団体）を解散すること。
- (2) 任意団体の解散の年月日時については、任意団体から一般社団法人日本文化人類学会（以下、法人）への財産の移行などの事業移転の完了時期が具体的に把握できる段階に至ったところで、理事会の審議を経て決定（一任）し、会員に周知すること。
- (3) 任意団体第28期の会長、理事、評議員、監事を、それぞれ法人の設立時代表理事、設立時理事、設立時社員、設立時監事とすること。
- (4) 設立時代表理事が選任された今総会終了後、すみやかに法人の設立登記の手続きに入ること。
- (5) 任意団体の会員が、すべて法人の会員となること。この扱いに異議があり、法人への加入を行わない会員は6月末日までに申し出ること（詳細は、総会終了後にJASCA-INFOで配信）。
- (6) 任意団体の会員として2018年度会費を支払った会員は、法人会員になった時に2018年度会費は免除されること。未払いの場合は、法人に2018年度会費を支払うこと。任意団体の下の未払い・既払いの会費債権は法人が引き継ぐこと。
- (7) 現在の任意団体の事業、財産、債権は全て法人が引き継ぐこと。

8. 名誉会員候補者の推薦について

- ・名誉会員内規第二章第二条に基づき内堀基光会員・小松和彦会員を名誉会員候補者として総会に推薦することが承認された。
- ・名誉会員内規第二章第二条第二項による名誉会員候補者として理事会から清水昭俊会員の推薦が提案され、審議の結果、総会に推薦することが承認された。

9. その他

- ・木村庶務担当理事より、今回の総会で黙祷を捧げる物故会員についての説明がなされた後、他の物故会員についての情報提供が求められ、最終的に9名に黙祷を捧げることが確認された。

以上